

基礎目標	健全で次世代型の経営体をつくる	第1四半期
------	-----------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	財政力指数	—	0.563	0.584	0.547(R4)	△0.008
政策1	①財政調整基金残高	億円	8.8	9億円以上	17.1(R4)	+3.3
	形式収支計画値・決算値比較	億円	+3.4	±0.5以内	△0.9(R4)	△3.4
	②ふるさと納税額	万円	3,576.8	1億1,500	812	+195
	町税徴収率	%	92.51	93.40	40.16	△1.13
政策2	①経常収支比率	%	89.0	90.5以内	86.9	+1.6
	②包括連携協定数	件	4	7	10	+1
	③行政手続の電子化数	件	—	8	28	+27
	④職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	83.0	82.4	△0.6
政策3	①地区別戦略策定数	件	—	1	0	±0
	②町民活動団体データベース登録数	団体	—	15	0	±0

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
1 ①令和4年度末の財政調整基金残高は、17億1,000万円で、前年度から3億3,000万円の増加となった。形式収支における計画値と決算値の差は9,000万円となり、前年度の2億5,000万円から大幅に縮小した。 ②ふるさと納税受領額は812万円で前年同期比195万円の増加となった。運用サイトが4サイトから8サイトに拡張されたことが要因と考えられ、寄附単価も上昇した。返礼品では、卵の定期便やゴルフ場利用券などが人気である。 町税徴収率は、6月末で40.16%と前年同期比で1.13ポイント減という状況である。特に固定資産税の滞納繰越分において、差が顕著である。 2 ①令和4年度の経常収支比率は、86.9%で前年度から1.6ポイント増加した。普通交付税や臨時財政対策債が減少したことによる。定員管理制度に基づき今年度も職員採用試験を9月に行う。 ②包括連携協定数については、現在10件の締結となっている。㈱良品計画と関係人口増加を目的とした「オヤケコフズフェス」を開催（4/1）、事業の振り返りを行った。 ③行政手続きの電子化に向けては、他自治体でも実績のある外部人材を登用し、職員自らが電子化を進めるための意識変革を主な内容とする研修を実施したほか、デジタル化を進める上で前提となる業務内容の各課ヒアリングを行った。 ④町民アンケートを実施した結果、令和4年度の職員に対する満足度が82.4%となった。人事評価については、個人目標を設定し、評価者と目標設定面談を実施した。 3 ①地区別戦略策定支援については、コロナ禍の影響を受けた地域コミュニティの現状に合った事業展開ができるよう、事業の方向性や具体的行動、スケジュールについて、（一社）持続可能な地域社会総合研究所と検討を進めた。 ②町民活動団体については、関係機関と連携し、町民団体やボランティア団体の情報収集を行った。	1 ①令和4年度決算に基づく財務諸表の作成と財務分析を行う。財政調整基金については、最終年度の目標値を意識しながら、適切な運営を図っていく。 ②ふるさと納税については、現在、返礼品の開拓、拡充を進めており、新たな返礼品として益子産牛肉や乳製品、果物類を追加する見込みが立った。また、新たに現地決済型サービス導入を予定しており、多様な場面での寄附機会を増やしていく。 町税については、本年度目標値である93.40%を達成するため、差押えによる滞納処分のほか、財産調査を順次必要に応じて行い、未納額の少ない滞納者への催告も積極的に行っていく。 2 ①経常収支比率の改善に繋がる事務事業評価については、従来方式に代わる実効性の高い評価方法について検討を行った。次期以降では、全職員を対象に改廃すべき事務事業について意見を募集すると共に、職員WTを編成し積極的に検討を進めていく。 ②包括連携については、関係課と情報共有に努め、町の課題解決のために必要な具体的連携事業を模索していく。 ③行政手続きの電子化を進めるため、引き続き職員の意識変革を図っていく。窓口手続きの電子化については、住民サービスの向上や業務の効率化に繋がるような最適システムの導入を検討していく。また、デジタルの要素を盛り込んだましこ未来計画の改訂作業を進めていく。 ④人事評価制度を通じ職員の資質向上を図ると共に、引き続き各階層に応じた職員研修を計画的に実施していく。 3 ①地区別戦略については、地域おこし協力隊へのヒアリングを皮切りに、地域の担い手の掘り起こしを進めると共に、地域課題の話し合いの場づくりに向けて機運醸成を図っていく。 ②町民活動団体のデータベース化にあたっては、登録する団体の基準等を明確化する必要がある。

基礎目標	健全で次世代型の経営体をつくる	第2四半期
------	-----------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	財政力指数	—	0.563	0.584	0.543	△0.004
政策1	①財政調整基金残高	億円	8.8	9億円以上	18.3	+1.2
	形式収支計画値・決算値比較	億円	+3.4	±0.5以内	△0.9(R4)	△3.4
	②ふるさと納税額	万円	3,576.8	1億1,500	2,058	+767
	町税徴収率	%	92.51	93.40	59.27	△1.16
政策2	①経常収支比率	%	89.0	90.5以内	86.9(R4)	+1.6
	②包括連携協定数	件	4	7	11	+2
	③行政手続きの電子化数	件	—	8	29	+28
	④職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	83.0	82.4(R4)	△0.6
政策3	①地区別戦略策定数	件	—	1	0	±0
	②町民活動団体データベース登録数	団体	—	15	0	±0

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
○成果指標である財政力指数について、令和5年度は0.543となり、前年度から0.004ポイント減少したが、単年でみると税収が増えたことにより、指数は増加している。 1 ①9月末の財政調整基金残高は、令和4年度決算剰余金を1億2,000万円積立てたため、18億3,000万円となっている。また、令和4年度決算が確定し、財政の健全化を測る実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回った。 ②ふるさと納税受領額については、2,058万円で前年度より767万円の増、寄付件数は1,033件で前年度より222件増加した。 町税徴収率は、9月末現在59.27%であり、前年同期比で1.16ポイント減少している。 2 ①経常収支比率は86.9%で確定している。事務事業評価の実施要領を定め、提案のあった20件について職員WTにより検討を行った。また、定員管理制度に基づき職員採用試験（一次）を9/17に実施した。 ②包括連携協定については、(有)松廻家と8/22に協定を締結したので、前年同期より2件増の11件となった。 ③行政手続きの電子化については、デジタル化推進のため、7/6にNTT東日本とデジタル化支援員派遣協定を締結し、1名の外部人材を委嘱、デジタル化に関する各課への伴走支援を加速させた。また、一部の税証明と住民票のオンライン申請に向けて制度設計を行った。 ④職員の育成については、様々な研修を通して資質の向上を図っており、今期は21講座に71人が受講した。また、人事評価では、中間面談を実施し、業務の進捗状況などを確認した。 3 ①地区別戦略策定支援については、まちづくり懇談会において、参加者に資料を配布し意識醸成を図った。また、地域おこし協力隊へのヒアリングを通じ地域課題の話し合いと地域担い手の掘り起こしを行った。 ②町民活動団体については、引き続き町民団体やボランティア団体等の情報収集を行った。	1 ①財政調整基金残高については、本年度の目標値は超えているが、最終年度の目標値についても意識しながら、将来の財政支出に備えて、公共施設整備基金等への積立てを検討し適切な運用を図っていく。 ②ふるさと納税については、今年度から新たに返礼品に登録した「梨」が好評である。提供期間が長く、お盆に合わせた商品提案ができたことによる。しかし、10月から制度改正となるので、秋から冬にかけての利用促進に向けたプロモーション強化に努めていく。また、栃木県の共通返礼品として「益子焼」に登録したが、共通返礼品については、順次拡大していく意向である。 町税については、引き続き滞納者に対する催告や差押え等を実施するほか、未納額が小さい現年課税分についても、納付を積極的に促していく。 2 ①事務事業評価については、職員WTによる検討の結果、10件についてスクラップすべきとの評価に達したので、提案の採否を最終決定していく。今回初の試みで少数ではあったが、より良い評価方法を模索していく。また、適正な定員管理に基づく、職員採用を行う。 ②包括連携については、(有)松廻家との間で、町内産農作物を活用した商品開発など産業や観光振興の分野で連携を図っていく。 ③行政手続きの電子化では、オンライン申請に係るフォーム作成を職員自らが行えるように、DX人材の育成を図っていく。 ④職員の育成については、引き続き各種研修により自己研鑽を促すとともに、下半期も適切な人事評価を行っていく。 3 ①地区別戦略については、地域の担い手の掘り起こしを進めると共に、地域住民の意向も確認しながら検討を進めていく。また、具体的取組として、暮らしの手引きなどを試験的に作成し、関係部署の職員間で意見交換を行い、持続可能な地域づくりに繋げていく。 ②町民活動団体のデータベース化にあたっては、登録団体の情報収集の方法などについて、県に相談しながら進めていく。また、町HPにおいて各活動団体の周知を年度内に目途に図っていく。

基礎目標	健全で次世代型の経営体をつくる	第3四半期
------	-----------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	財政力指数	—	0.563	0.584	0.540	△0.011
政策1	①財政調整基金残高	億円	8.8	9億円以上	18.3	+1.2
	形式収支計画値・決算値比較	億円	+3.4	±0.5以内	△0.9(R4)	△3.4
	②ふるさと納税額	万円	3,576.8	1億1,500	5,303	+2,260
	町税徴収率	%	92.51	93.40	80.49	+0.36
政策2	①経常収支比率	%	89.0	90.5以内	86.9(R4)	+1.6
	②包括連携協定数	件	4	7	11	+2
	③行政手続の電子化数	件	—	8	30	+17
	④職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	83.0	82.4(R4)	△0.6
政策3	①地区別戦略策定数	件	—	1	0	±0
	②町民活動団体データベース登録数	団体	—	15	0	±0

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
1 ①財政計画後期計画（令和3年度～7年度）における次年度及び7年度までの継続事業や新規事業の見直しを行うことで、今後の財政負担の把握に努めた。また、令和4年度の財務書類を作成し、公表した。 ②ふるさと納税受領額については、前年同期比2,260万円増の5,303万円、寄付件数は2,436件で587件増加した。10月の制度改正に伴う駆け込み需要も考えられるが、年末にかけての伸びも顕著である。今期はプロモーション強化のための店頭キャンペーン活動を行った。 町税徴収率は、80.49%で前年同期比で0.36ポイント増となっている。 2 ①事務事業の見直しについては、職員から提案があり職員WTの評価対象となった事務事業10件のうち、7件を廃止した。また、職員採用試験（2次）を10/18に実施し、一般事務職5名の採用を決定した。 ②包括連携事業については、移住促進に関して協定を締結した俵良品計画の協力を得て、渋谷QWSにおいて関係人口創出イベントを12/18に開催した。また移住促進広報誌関連で、町内在住者6名にインタビューを実施した。 ③行政手続きの電子化については、住民票や一部の税証明のオンライン申請について、10/10より運用を開始した。また、オンライン化を含めDXを身近に捉えていただくために広報ましこ11月号より、毎月連載をスタートさせた。 ④職員研修については、8講座に30人が受講したほか、全職員を対象としたハラスメント予防研修を実施した。 3 ①地区別戦略については、暮らしの手引きやコミュニティ電子マップの試験的作成に着手し、本事業を進める上での課題等について、関係職員説明会を開催し共有を図った。 ②町民活動団体については、引き続き町民団体やボランティア団体等の情報収集を行った。	1 ①財政調整基金残高については、本年度目標値を超えているが、次年度以降の大型公共施設整備に備え、公共施設整備基金等への積み立てを検討するなど、基金の適正な運用を図っていく。 ②ふるさと納税事業については、対前年同期比で寄付件数が132%、寄付額が174%と順調であり、特に11月から提供を開始したバックライスが好調である。また、町内産とちぎ和牛を新たに返礼品に登録したので、今後の動向を注視しながら、更なる仕組みの構築を模索していく。 町税については、11月より稼働開始した金融機関照会システムにより財産調査を積極的に行い、得られた情報をもとに換価差押を強化し、徴収率の向上を図っていく。 2 ①事務事業の見直しは、次年度予算要求及び査定段階において、適切なスクラップ＆ビルドを目指し、引き続き実施していく。 ②関係人口創出イベントでは、益子町に移住することへの課題や魅力について様々な意見が得られた。また、インタビューでは、様々な視点で移住・定住に関する話を伺うことができた。これらを踏まえ、次年度以降の連携事業について検討を進めていく。 ③今後は職員が手作業で行っている業務を自動化する「RPA」の導入について、外部人材を活用しながら準備を進めていく。また、広報活動を強化し、DXの更なる周知を図っていく ④職員の育成については、次年度も職員の資質向上に繋がる効果的な研修について検討を進めていく。 3 ①試験的作成にあたっては、町内在住の元地域おこし協力隊の参画を得ることができた。地区別戦略策定に向けた、地域課題の話し合いの場づくりについては、大羽地区で開催が決定したので、有益な場となるよう内容の検討を進めていく。 ②各関係機関に町民活動団体の情報提供について依頼し取りまとめを行っていく。

基礎目標	健全で次世代型の経営体をつくる	第4四半期
------	-----------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	財政力指数	—	0.563	0.584	0.540	△0.007
政策1	①財政調整基金残高	億円	8.8	9億円以上	16.0	△1.1
	形式収支計画値・決算値比較	億円	+3.4	±0.5以内	△0.9(R4)	△3.4
	②ふるさと納税額	万円	3,576.8	1億1,500	8,767	+3,166.4
	町税徴収率	%	92.51	93.40	93.61	+2.59
政策2	①経常収支比率	%	89.0	90.5以内	86.9(R4)	+1.6
	②包括連携協定数	件	4	7	12	+2
	③行政手続の電子化数	件	—	8	30	+2
	④職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	83.0	81.5	△0.9
政策3	①地区別戦略策定数	件	—	1	0	±0
	②町民活動団体データベース登録数	団体	—	15	5	+5

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
1 ①財政調整基金残高については、2.3億円の処分を行い、16億円となった。前年度同期比では、1.1億円の減であるが、物価高騰による経常経費の増加や大型公共施設整備に備えた公共施設整備基金等への積立が主な要因であり、目標値の9億円は大きく上回っている。 ②ふるさと納税額は、8,587万円で、年度目標値には届かなかったが、対前年比では158%となっている。また、企業版ふるさと納税については、5件で180万円であり、寄付を促すためにDMを送付した。町税徴収率は3月末で91.27%であり、前年度比で0.25%増となった。金融機関照会システムの稼働により、財産調査を迅速に行えるようになり、円滑な換価差押の実施につながったことが主な要因。 2 ①事務事業の見直しについては、6年度当初予算編成に際して、要求および査定段階で協議の上実施した。また、職員の定数管理については、新規採用職員4名へのオリエンテーションを実施した。令和6年度から定年延長制度導入初年度になるが、希望する職員はいなかった。 ②民間の力の活用については、今年度新たに2者との包括連携協定を締結した。 ③行政手続きの電子化数は、前年対比+2の30件となった。LOGOフォームによるオンライン申請についても、徐々にではあるが拡大傾向にある。 ④職員の育成については、様々な研修を実施したほか、人事評価制度を通じ、職員の資質向上を図った。 3 ①地区別戦略については、地域課題の話し合いの場づくりとして、旧大羽小学校区（上大羽・下大羽・栗生）での地域懇談会を開催し、事後アンケートでは、話し合いを継続したいなど前向きな意見が多く、一定の評価があった。 ②町民活動への支援では、30の町民活動団体を把握することができ、第一段階として生涯学習関連の5団体を町のHPに掲載した。	1 ①財政調整基金については、今のところ目標値を上回る積み増しができているが、今後は図書館建設事業や産業団地造成事業などの大型事業が予定されていることから、地方債の運用も含めて基金の適正管理に努めていく。また、令和7年度までの財政計画の見直しも図っていく。 ②ふるさと納税事業については、今年度は現地決済サービスの導入や日常消費の見込める商品の開拓により、返礼品数、寄付単価共に前年を上回る結果となった。一方、企業版ふるさと納税については、今後更に企業に周知強化を図っていく必要がある。 町税徴収率については、年度目標93.4%の達成を目指し、積極的に納付を促し、収納率の向上を図っていく。 2 ①既存の事務事業のスクラップが着実に実行されるよう令和6年度以降も動向を注視すると共に、手法等の検討を進めていく。職員の定数管理に関し、次年度の採用予定数については、早期退職応募者、定年延長の状況も踏まえ検討を行う。 ②包括連携では、今年度は主に移住・定住の分野で連携し、関係人口創出に成果があったので、次年度も引き続き当町の移住・定住政策を効果的に実施できるよう進めていく。 ③行政手続きの電子化について、次年度はAI-OCR、RPAを実装するための業務を選定し、それと同様の他の業務への導入可能性をみていく。また、「誰一人取り残さない、町民に優しいデジタル化」では、高齢者向けスマートフォン教室の開催を計画している。 ④職員の育成については、次年度も職員の資質向上のため、効果的な研修を実施していく。 3 ①今後は、旧大羽小学校区での取組が途切れることなく進んでいくよう支援の在り方を検討すると共に、他地域での取組にも着手できるよう進めていく。 ②情報提供のあった各団体に対し、活動内容や町HPへの掲載内容等について、更に確認を行っていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】				課局名	企画課						
基礎目標		5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	将来負担の予測と対策手法の準備						
施策		必要経費を高い精度で予測する		進捗状況	100%						
関連する優先目標		—		関連するSDGs	—						
KPI	財政調整基金残高			本年度目標値	9億円以上	現状値	16.0	億円	対前年同期比	△1.1	
KPI	形式収支計画値・決算値比較			本年度目標値	±5,000万円以内	現状値	△0.9 (R4)	億円	対前年同期比	△ 3.4	
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)				②実施内容・実績・成果					
主な取組内容	4月					①旧年度から新年度へ基金の移行処理を行った。 財政調整基金は17億1千4百万円となった。					
	5月	①令和4年度実質収支に関する調書の作成、剰余金の処分 ①基金の確実かつ有利な運用の検討及び実施 ①統一的な基準による財務書類の作成				①令和4年度決算に基づく財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)作成に向けて令和4年度に仕訳けられた伝票の点検を行った。					
	6月	①統一的な基準による財務書類の作成 ・令和4年度仕訳の点検 ・令和5年度仕訳の実施 ③財政状況(令和4年度下半期)公表				①令和4年度実質収支に関する調書の作成、剰余金の処分を行い決算値を確定した。 ①財務書類作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 ③令和4年度下半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。					
	7月					①基金の繰入時期等を見極め、今後の事業に応じ適切な運用を図っていく。 ①令和4年度に仕訳した伝票の点検を行った。					
	8月	①基金の確実かつ有利な運用 ①統一的な基準による財務書類の作成及び公表 ・令和4年度一般財務書類作成及び議会報告 ・令和5年度仕訳の実施				①令和4年度一般財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、決算監査において説明、9月議会後公表した。					
	9月					①令和4年度全体財務書類作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳した。 ①財政計画後期計画(令和3年度～7年度)の事業費推計を見直し、次期において検証のための作業を行う。					
	10月	①財政計画精査 ・次年度及び令和7年度までの継続的事業の修正確認 ・次年度及び令和7年度までの新規事業の把握 ・事業費推計の精査				①財政計画後期計画(令和3年度～7年度)の事業費推計の見直しを行うとともに、より正確に将来の財政負担を見据えるために令和15年度までの事業費推計を行った。					
	11月	①統一的な基準による財務書類の作成 ・令和4年度全体財務書類作成 ・令和4年度財務書類に基づき、予算編成への活用を図る。				①全体財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表した。					
	12月	・令和6年度当初予算作成に向けた取引科目の設定、確認 ③財政状況(令和5年度上半期)公表				③令和5年度上半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。					
	1月					①令和6年度当初予算の査定を行った。					
	2月					①令和6年度当初予算の編成を行い、記者発表を行った。					
	3月	①統一的な基準による財務書類の作成 ・令和6年度当初予算の調製 ・令和5年度仕訳の実施				①令和6年度当初予算の説明資料「ましこの予算」を作成し、公表した。 ①財務書類については、一般と全体は公表済みであり、連結については、各団体の書類が揃い次第作成し公表する。 ①令和6年度当初予算を広報ましこ(4月号)に掲載し、公表予定。					

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①令和5年度の仕訳け作業は順調に進んでいる。 令和4年度については、仕訳伝票の点検を行った。 ①次期において、令和4年度の伝票の点検作業を終了し、統一的な基準による財務書類(一般財務書類、全体財務書類)の作成作業を実施し、決算等の分析を行う。 ①基金については本年度の目標値はもちろん、最終年度の目標値についても意識し、緊急性や必要性も十分考慮し適切な運用を図っていく。 ①令和4年度実質収支に関する調書を作成、令和5年度への繰越額について確定し、次期補正予算にて計上する。
第2 四半期	①今期は決算剰余金を1.2億円積立てたため、財政調整基金が18.3億円となっている。現時点で本年度目標値を超えていることから、今後は将来の財政支出に備えて、公共施設整備基金等への積立てを検討し適切な運用を図っていく。 ①令和5年度の仕訳け作業は順調に進んでいる。 令和4年度一般財務書類については、8月に作成し決算監査において説明、9月議会後公表した。 ①次期において、令和4年度年度全体財務書類、連結財務書類の作成作業を行う。公表についても作成後随時行う。
第3 四半期	①財政計画後期計画(令和3年度～7年度)の継続事業や新規事業の見直しを実施するとともに進捗状況の確認を行った。さらに将来の財政負担を正確に見込むために令和15年度までの事業費推計を行った。 次期において、見直しの時に含まれていなかった事業(R6当初予算計上事業)について再度精査し、改めて計画の見直しを行う。 ①令和4年度の全体財務書類の作成を行い公表した。 次期において、令和4年度連結財務書類の作成作業を行い、その後公表を行う。
総括 (第4 四半期)	①財政調整基金残高については、16.0億円であり、目標値の9億円を大きく上回っているが、前年度同期比では1.1億円の減となっている。、今後は、図書館建設事業や産業団地造成事業等の大型事業も予定されているため、地方債の運用も含めて基金の適正管理に努めていく。 形式収支計画値・決算値比較についても、今後の大型事業等を見込み、必要に応じ財政計画の見直しを図っていく。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 財政調整基金は目標値を上回っており、今後の大型事業等の予定を含め、今後も適正な管理に努めて下さい。	総括(第4四半期含)のとおり進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【計画・実施状況シート】

シート1【計画・実施状況シート】			課局名		企画課							
基礎目標			5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策		将来負担の予測と対策手法の準備					
施策			財源の獲得手段を多様化する		進捗状況		100%					
関連する優先目標			—		関連するSDGs		—					
KPI			ふるさと納税額		本年度目標値		1億1,500	現状値	8,767	万円	対前年同期比	+3,166.4
KPI			町税徴収率		本年度目標値		93.4	現状値	91.27	%	対前年同期比	+0.25
			①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果						
主な取組内容	4月	1. 返礼品の開拓・拡充 ①新規事業者の募集 ②新規返礼品の開拓・拡充 ③事業説明会の開催(随時) ④商品企画開発		◇寄附件数64件、寄附額1,630千円(25,468円/件) 1-①②業務体制及び関係、企業版打合せ 4-②旧年度事業の整理 ◇財産貸付収入 588,000円								
	5月	2. プロモーションの強化 ①販売促進活動の実施 ②広告宣伝活動の実施 ③企画催事等の実施		◇寄附件数132件、寄附額2,625千円(19,886円/件) 1-①②③新規返礼品開拓、事業説明会の実施(4回) 2-①現地決済型サービスの導入検討と実例調査の実施 ◇財産貸付収入 60,000円 ◇基金利子 404円								
	6月	3. 物流・流通機能の構築 ①道の駅との連携機能の構築 ②町内事業者との連携機能の構築 4. 事務作業等の効率化 ①中間事業者との連携強化 ②その他		◇寄附件数154件、寄附額3,860千円(25,065円/件) 1-②新規返礼品開拓 4-①、3-②中間事業者との進捗管理、広告活動の打合せ ◇財産貸付収入 60,000円 ◇基金利子 25,872円 ※財産収入の第1四半期累計額 734,276円 (土地・建物貸付料 708,000円、基金利子 26,276円)								
	7月	1. 返礼品の開拓・拡充 ①新規事業者の募集 ②新規返礼品の開拓・拡充 ③事業説明会の開催(随時) ④商品企画開発		◇寄附件数130件、寄附額2,306千円(17,738円/件) 1-④返礼品商品(バックライズ)商談7/18 1-②現地決済サービスの提供開始7/22から 2-③地方創生応援税制(企業版)調整 4-②制度改正に伴う対応検討 ◇財産貸付収入 165,006円 ◇不動産売払収入 169,269円								
	8月	2. プロモーションの強化 ①販売促進活動の実施 ②広告宣伝活動の実施 ③企画催事等の実施 3. 物流・流通機能の構築 ①道の駅との連携機能の構築 ②町内事業者との連携機能の構築 4. 事務作業等の効率化 ①中間事業者との連携強化 ②その他		◇寄附件数196件、寄附額3,061千円(15,617円/件) 1-②栃木県共通返礼品の設定承認8/24 1-④共通返礼品(とちぎ和牛)商談8/10、8/24 1-④ 〃 (益子焼)打合せ8/3 ◇財産貸付収入 5,860,000円 ◇基金利子 5,801円								
	9月			◇寄附件数357件、寄附額7,098千円(19,882円/件) 1-④共通返礼品(益子焼)打合せ9/6 ※県内6自治体希望 2-①②③ふるさと納税販促強化(下期催事の実施) 4-①中間事業者との制度改正調整9/6 ◇財産貸付収入 60,000円 ※財産収入の上半期累計額 6,994,352円 (土地建物貸付料 6,793,006円、基金利子 32,077円、不動産売払収入 169,269円)								
	10月	1. 返礼品の開拓・拡充 ①新規事業者の募集 ②新規返礼品の開拓・拡充 ③事業説明会の開催(随時) ④商品企画開発		◇寄附件数758件、寄附額16,996千円(22,422円/件) 1-②返礼品開拓(いちご)10/30 1-④共通返礼品(益子焼)取りまとめ ※県内8自治体希望 2-①JREとの販促打合せ10/18 2-②ふるさと納税キャンペーン①(道の駅ましこ)10/14-15 ◇財産貸付収入 588,000円 ◇基金利子 20円 ◇不動産売払収入 80,498円								
	11月	2. プロモーションの強化 ①販売促進活動の実施 ②広告宣伝活動の実施 ③企画催事等の実施 3. 物流・流通機能の構築 ①道の駅との連携機能の構築 ②町内事業者との連携機能の構築 4. 事務作業等の効率化 ①中間事業者との連携強化 ②その他		◇寄附件数235件、寄附額5,337千円(22,711円/件) ◇企業版ふるさと納税1件、寄付額100千円 1-②着地型商品開発WS(QWS)11/27 1-④返礼品商品拡充(牛肉)11/28 2-②ふるさと納税宣伝活動(QWS)11/2-3 2-②ふるさと納税キャンペーン②(道の駅)11/3-5 4-②公民連携推進機能構築強化11/28 ◇財産貸付収入 5,914,313円 ◇預金利子 805円								
	12月			◇寄附件数408件、寄附額10,112千円(24,663円/件) 1-②新規返礼品拡充(牛肉)12/22取扱開始 4-②業務機能の検討(中間事業機能) 4-②その他(とちぎ圏央まちづくり協議会)12/5 ◇12/27町有バス2台の一般競争入札の開催案内 ◇財産貸付収入 403,797円 ※財産収入の第3四半期累計額 13,981,785円 (土地建物貸付料 13,699,116円、基金利子 32,902円、不動産売払収入 249,767円)								
	1月	1. 返礼品の開拓・拡充 ①新規事業者の募集 ②新規返礼品の開拓・拡充 ③事業説明会の開催(随時) ④商品企画開発		◇寄附件数1,007件、寄附額25,194千円(25,019円/件) ◇企業版ふるさと納税1件、寄付額1,000千円 1-②新規返礼品拡充(シャブトン、いちご、旅行商品) 1-②新規返礼品拡充(牛肉/共通返礼品) 1-④旅行商品醸成フィールドワーク1/14町内 2-①②販促及び催事調整(QWS、公民連携事業1/24-25) 2-③着地旅行商品実施調整(道の駅ましこ) 3-②先進事例調査(北海道東川町)1/25-26 ◇財産貸付収入 6,262,950円 ◇預金利子1,953円 ◇不動産売払収入 737,789円								
	2月	2. プロモーションの強化 ①販売促進活動の実施 ②広告宣伝活動の実施 ③企画催事等の実施 3. 物流・流通機能の構築 ①道の駅との連携機能の構築 ②町内事業者との連携機能の構築 4. 事務作業等の効率化 ①中間事業者との連携強化 ②その他		◇寄附件数177件、寄附額4,116千円(23,254円/件) ◇企業版ふるさと納税2件、寄付額600千円 2-①ふるさと納税エキナカ催事(JREモール)打合せ2/5 2-①地方創生応援税制DM発送(520件) 2-②着地旅行商品商談会2/7 ◇財産貸付収入 60,000円 ◇預金利子6,349円 ◇物品売払収入 1,150,000円								
	3月			◇寄附件数135件、寄附額③3,535千円(26,182円/件) ◇企業版ふるさと納税1件、寄付額100千円 1-④商品開発に向けての現地踏査3/19 1-④、2-③着地旅行商品の開発WS(QWS)3/25 2-①企業版営業活動2/7 2-①③ふるさと納税催事(JREモール)3/6-8 ◇財産貸付収入 177,612円 ◇預金利子126円 ※財産収入の令和5年度累計額 22,378,564円 (土地建物貸付料 20,199,678円、基金利子 41,330円、不動産売払収入 987,556円、物品売払収入1,150,000円)								

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1四半期	寄付額に関しては微増基調にあり、寄附単価は大幅に上昇。まだ第1期であることから数値分析は難しいが、これは運用サイトが従来の4サイトから8サイトに拡張され、顧客接点が増加したことが主要因と考えられる。昨年度の実績では、寄附単価は18,235円、返礼品アイテム数は821点(重複を除く)であり、寄附単価を高めること、そしてアイテム数を拡充することが求められている。 現在、新規事業社・返礼品の開拓、拡充を進めており、新たな返礼品として益子産牛肉や乳製品、果物類を返礼アイテムに加える見込みが立ったところである。 また、新たに現地決済型サービスの導入を決定したとことであり、多様な場面(タッチポイント)においてふるさと納税の機会を創出することを可能とした。 第2期においても継続して返礼品の開拓・拡充を進めるとともに寄附を促すための戦略的なプロモーションを展開していく。
第2四半期	ふるさと納税に関しては季節商品が好調。 今年度から新たに返礼品として登録した「なし」はこれまでに268件320万円を超える寄附をいただいた。好評の要因は品種横断による提供期間が長いこと、そしてお盆や彼岸シーズンにあわせた商品提案ができることが考えられる。梨に限らず、果物類は魅力的なキーアイテムとなるので今後も商品充実を図っていきたい。 そして、第2四半期(7月期から9月期まで)の寄付実績は、寄附件数1,033件、寄付金額20,580千円、寄付単価19,923円であり、いずれも対前年実績を上回る結果となった。 しかし、10月の制度改正を迎える中、秋から冬にかけての駆け込み需要に対応すべく、バックライズやほしいも、生肉商品など返礼商品の開拓・拡充を図るとともに、利用促進に向けたプロモーション強化に努めていく。 また、栃木県下におけるふるさと納税共通返礼品の設定も完了し、この10月から運用が開始される運びとなった。本町からは益子焼を共通返礼品として登録。現時点で8自治体より登録したい旨の相談を受けている。一方、本町からは共通返礼品としてとちぎ和牛を10月から取り扱いを皮切りに順次商品を拡大していく予定である。
第3四半期	10月の制度改正に伴い寄附件数、寄附額共に大幅な増加。第3四半期の対年ベースで寄附件数は132%、寄附額が174%。駆け込み需要といった傾向もあったが、年末にかけての伸びも顕著に現れる結果となった。現時点(4月～12月期)での登録事業者数は63件、アイテム数が504点であり、平均寄附単価は21,767円となっている。 今期はプロモーションも強化し、10月、11月には店頭キャンペーンを展開。現地決済サービスによる納税額も安定しつつある。 返礼品の開拓拡充に関しては、11月から提供を開始したバックライズは好調。これまでに191件の申し込みがあるなど日常消費の見込める商品は今後も企画・開発を強化していきたい。また、町内産のとちぎ和牛を新たな返礼品として登録し、12月末から商品提供を開始。この取り組みに関しては町の初めてのことであり今後の動向を注視しつつ、次に向けた仕組みの構築を図っていく。 業務機能の検討に関しては制度改正に対応すべく、今後の体制や業務機能を再考することが不可欠となった。現在中間事業者へ委託する業務に関しても自主運営を視野に入れた検討を進める必要があると考える。
総括(第4四半期含)	寄付状況に関しては、第4四半期の対年ベースで寄附件数は116%、寄附額が136%。年度末にかけての伸びも順調に推移した。年間実績は、対年158%(寄附単価22,868円)であり、前年度を上回る着地となった。 昨年度の実績を踏まえ、今年度は返礼品の開発、拡充と寄附単価を上げることが課題であったが、返礼品は475点から523点に、寄附単価は18,235円から22,868円となり、いずれも前年度を上回る結果となっている。 また、今年度より導入した現地決済型サービスについては27件1,185,000円であり、体験商品によるふるさと納税の機会を新たに創出することができた。 一方、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に関しては5件180万円であり、金額ベースで前年比120%となった。本年度は企業からの寄付を促すため、あらたにダイレクトメールを送付するなどし、一定の効果があつたと考察するが、各企業においては、制度そのものの認知に乏しく、ふるさと納税の仕組みや手続き等に関しては広く周知機会を設けるなどし、理解を深めることが必要であると考ええる。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 ふるさと納税の目標値は達成されていませんが、徐々に増えてきていますので今後もあらゆる手段により、目標を達成して下さい。	返礼品の開拓や、ふるさと納税運用サイトの見直し・拡張などにより、計画の目標値達成に向けて引き続き実施していく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【計画・実施状況シート】			課局名	税務課						
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	将来負担の予測と対策手法の準備						
施策	財源の獲得手段を多様化する		進捗状況	100%						
関連する優先目標	—		関連するSDGs							
KPI	ふるさと納税額		本年度目標値	1億1,500	現状値	8,767	万円	対前年同期比	+3,166.4	
KPI	町税徴収率		本年度目標値	93.4	現状値	93.61	%	対前年同期比	+2.59	
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
	①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果						
主な取組内容	4月	・財産調査、現地調査随時実施(通年)		財産調査:3件						
	5月	・固定資産税・軽自動車税納税通知書発送 ・町県民税(給与特別徴収)発送		財産調査:24件 軽自動車税:11,761台、調定額:85,135,200円 固定資産税:10,528件、調定額:1,217,026,400円 町県民税(給与特別徴収):2,497件、 調定額:1,084,249,800円 差押8件(うち、解除1件)、催告(一次)64件、(警告)12件、差押(予告)11件						
	6月	・町県民税納税通知書発送 ・固定資産税・軽自動車税督促状発送(1回目)		財産調査:59件 町県民税普通徴収:4,035件、調定額:154,123,940円 固定資産税督促状発送件数:1,834件(伝送時) 差押13件(うち解除1件)、催告(一次)21件、(警告22件)、差押(予告)14件、取立予告1件						
	7月	・一斉財産調査の実施 ・固定資産税督促状発送(1回目) ・国民健康保険納税通知書発送		固定資産税督促状発送件数:414件 国民健康保険納税通知書発送:3,578件 差押:8件、催告:46件						
	8月	・国民健康保険税督促状発送(1回目) ・固定資産税督促状発送(2回目)		国民健康保険税・固定資産税督促状:1,375件 差押:12件、催告:54件 一斉財産調査の件数:21社×100名=2,100件						
	9月	・町県民税・国民健康保険税督促状発送(2回目)		町県民税・国民健康保険税督促状発送:777件 現年分催告書発送:439件 差押:13件、催告:33件						
	10月			個別催告:50件 差押(預金・生保・建物更生・給与・出資金・自動車税):22件 個別財産調査:33件 個別訪問・現地調査:3件						
	11月	・国民健康保険税督促状発送(3回目) ・固定資産税・国民健康保険税督促状発送(3・4回目)		個別催告:58件 差押(預金・生命保険・自動車税):21件 財産調査(金融機関等)19,394件 督促状(法人町民税):2件 督促状(給与特別徴収):26件 督促状(固定資産税):830件 督促状(国民健康保険):405件						
	12月	・町県民税・国民健康保険税督促状発送(3・5回目)		個別催告:15件 一斉催告:398件 差押(預金):20件 財産調査(金融機関等):13,194件 督促状(法人町民税):1件 督促状(給与特別徴収):13件 督促状(町民税):333件 督促状(国民健康保険税):367件 搜索:3件						
	1月	・固定資産税・国民健康保険税督促状発送(4・6回目)		個別催告:38件 差押(預金・生命保険・自動車税):15件 財産調査(金融機関等):31,276件 現地調査:1件 督促状(法人町民税):4件 督促状(給与特別徴収):21件 督促状(固定資産税):688件 督促状(国民健康保険税):374件						
	2月	・町県民税・国民健康保険税督促状発送(4・7回目) ・国民健康保険税督促状発送(8回目) ・催告書発送(県税と共同にて)		個別催告:3件 差押(給与・預金・生命保険・自動車税):10件 財産調査(金融機関等):26,595件 現地調査:7件 督促状(給与特別徴収):19件 督促状(町民税):350件 督促状(国民健康保険税):361件						
	3月			個別催告:21件 一斉催告:324件 差押(所得税):11件 財産調査(金融機関等):12件 督促状(給与特別徴収):29件 督促状(町民税):9件 督促状(国民健康保険税):353件						

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1四半期	4月末での収納率は、昨年度比△0.56%、5月末では△0.89%と減少気味となっている。 定期的な給与差押のほか、銀行口座の換価差押を決裁中のものを含めて2件実施。また、地方税法48条に基づいた、県税事務所と協力したタイヤロックを1件実施した。 財産の調査については、順次必要に応じて実施しており、回答が出次第次のステップに移っていく。次の四半期に向けては、未納額の小さい者に対する催告を行うなど、積極的な行動をとっていく。 また、特別徴収班においては、財産調査の結果を踏まえて、早めの換価手続きに移行できるよう行動していきたい。 なお、現在、公売の対象を絞り、その実施に向けての準備を行っている。
第2四半期	7月末での収納率は、昨年度比△0.45%、8月末では△0.60%、9月末では1.16%と減少気味となっている。固定資産税の滞納分が特に減少。(9月末に収納となった大口の納付は、日計の関係で10月分に計上する。) 財産調査:44件 8月末には、県税事務所の協力を得て、搜索1件を実施。押収物1件、但し調査の結果価値なし。 財産調査:21件 県税事務所と協力して実施したタイヤロックは、9月7日に決着し、合計3,125,300円を納付した。 財産調査:40件 未納額の小さい、現年分に対しても、催告書を発送して納付を促した。
第3四半期	10月末での徴収率は、昨年度比で0.69%、11月末では0.38%となっている。12月末時点では0.36%となっている。第2四半期に比べ、幾分、徴収率は上がったが、金融機関等の照会システムが11月から稼働したことが影響しているとみられる。 11月から稼働を始めた金融機関照会システムにより、財産調査の件数が大幅に増えた。得られた情報をもとに、換価差押を強化していく。 金融機関照会システムの情報をもとにした換価差押を引き続き継続していく。また、現年分の換価差押も積極的に行っていく。 12月9日には、新たな徴収方法を模索するための研修会への参加も行っており、これを総合的に整理することによって、徴収の安定化を図っていく。計画に沿った徴収率が実現できるよう、最大限の努力をしていく。
総括(第4四半期含)	1月末での収納率は、昨年度比で0.11%、2月末では0.59%となっている。3月末時点については、現在集計中である。第3四半期に比べ、徴収率の伸びは緩やかな傾向ではあるが金融機関照会システムの稼働により早期に財産調査結果が集積できスムーズな預金差押が可能となった。 2月中旬から3月中旬まで所得税等の確定申告があったため、預貯金等の照会は継続して実施しているが前月と比べると差押件数は減少した。また、年度末の執行停止や不納欠損のため現地調査を実施した。 出納整理期間に実施していた現年分の催告時期を1か月前倒しし現年分の納付を促した。また、確定申告による所得税の還付については滞納額に充当するため差押を行った。 今年度においては、現年分に対して積極的に納付を促し収納率向上を図った。 決算時の見込みとしては、本年度の目標である93.4%程度となり、目標が達成されと考えられる。 次年度においては、引き続き金融機関照会システムを活用した財産調査や家宅搜索による調査を実施し、滞納整理を実施していく。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次半期(次年度)以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 町税徴収率は今年度目標値を達成しており、関係部署の努力が伺えます。今後もあらゆる施策を行い徴収率の向上に努めて下さい。	法令に基づき、引き続き徴収率向上に努めてまいります。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	総務課							
基礎目標			5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	行政経営の最適化						
施策			事務事業及び事務分掌を見直す	進捗状況	100%						
関連する優先目標				関連するSDGs							
KPI			経常収支比率	本年度目標値	90.5%以内	現状値	86.9	%	対前年同期比	+1.6	
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
			①年間計画(スケジュール・工程)				②実施内容・実績・成果				
主な取組内容	4月	③職員の定数管理を適切に行う 目標:令和7年4月1日時点 定員157人 (令和5年4月1日時点 155人)			③早期退職募集開始 ③年齢60歳到達する職員に勤務意思を確認						
	5月				③芳賀地区共同採用試験打合せ						
	6月				③採用試験募集要項、HP、パンフレット作成						
	7月	③職員の定数管理を適切に行う 目標:令和7年4月1日時点 定員157人 (令和5年4月1日時点 155人)			③採用試験案内を広報、HP上に公開。 一般事務8名程度、保健師1名を募集。 ③県内主要高校、大学等に試験案内を送付。資格職については茨城県の学校にも送付。						
	8月				③採用試験応募締め切り 一般事務12名申込。保健師はなし。						
	9月				③採用試験(1次)実施。受験者は一般事務11名。						
	10月	③職員の定数管理を適切に行う 目標:令和7年4月1日時点 定員157人 (令和5年4月1日時点 155人)			③採用試験(1次)結果発表。合格者は一般事務8名。 ③採用試験(2次)実施。受験者は一般事務7名。 ③採用試験(2次)結果発表。合格者は一般事務5名。						
	11月				③保健師採用試験(2回目)応募受付。						
	12月				③保健師採用試験(2回目)応募者なし。						
	1月	③職員の定数管理を適切に行う 目標:令和7年4月1日時点 定員157人 (令和5年4月1日時点 155人)			なし						
	2月				③採用予定者1名辞退。 ③R6年度に満60歳退職者がいないため、定年延長制度説明対象者なし。						
	3月				③新採職員オリエンテーションを実施						

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	③本年度も共同採用試験による採用を行う。基本的な方針は欠員補充とし、保健師の職員採用を目指す。 あわせて、定年延長制度の運用を行う。
第2 四半期	③採用試験申し込み者が減少しており、近隣市町の動向を注視し対策をする必要がある。
第3 四半期	③採用試験申し込み者が減少しており、近隣市町の動向を注視し対策をする必要がある。特に資格職は県内自治体も苦慮している。
総括 (第4 四半期 含)	③来年度の採用数について、定年延長の状況を踏まえ検討を続ける。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 B:改善・見直し ○ C:廃止・終了 意見・提言 採用試験申し込みが減少してきており、特に資格職は 県内自治体も苦慮しているとの事ですが、あらゆる方法 にて人材を確保して下さい。(総務課)	引き続き、定員管理を継続する。 採用試験関係の情報収集を行い、必要な対策を検討 する。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	企画課							
基礎目標			5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	行政経営の最適化						
施策			事務事業及び事務分掌を見直す	進捗状況	100%						
関連する優先目標			—	関連するSDGs	—						
KPI			経常収支比率	本年度目標値	90.5%以内	現状値	86.9(R4)	%	対前年同期比	+1.6	
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
			①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果					
主な取組内容	4月	①前年度事務事業評価整理			①特になし						
	5月				①特になし						
	6月				①前年度事務事業の評価整理の手法について、特に事業整理面での実効性を高めるため、ゼロベースで検討した。						
	7月	①既存の事務事業に係るスクラップを中心とした評価の実施			①事務事業評価の実施要領を定め、各部から2名など計8名により職員ワーキングチーム(WT)を編成し、評価方法を検討した。 要領に基づき、全職員を対象に、スクラップ対象事務・事業の提案を募集した。(8/10締切、町民・事業者の権利・義務に影響がないもの・事務量が従前よりも増加しないものに限り)						
	8月				①提案のあった20件について、職員WTにおいて1次評価を行い、うち10件について今年度の評価対象とすることとした。また、部課長会議にて概要を報告した。						
	9月				①一部の提案について提案内容を精査するとともに事務事業担当課に意見照会をしたうえで、職員WTにおいて2次評価を行った。結果、10件すべてについて提案を採用し、スクラップをすべきという結論に至った。また部課長会議にて結果を報告した。						
	10月	①前四半期の評価結果を踏まえた事務事業のスクラップの実施 ①次年度予算要求にあたり、各課局において事務事業評価を行うと共に、予算査定において企画課も評価を実施。			①2次評価結果に対して担当課より異議の申し立てがあった4件について、副町長・総務部長によるヒアリングを実施し、採否に向けた最終調整を行った。						
	11月				①10月に最終調整を行った結果について、廃止等の時期を設定し、部課長会議にて報告した。 ①次年度当初予算要求にあたり、各課局において既存の事務事業の積極的な見直しを行うこととした。						
	12月				①各課局における事務事業見直し結果を踏まえ、予算の査定段階においても各課局の事務事業の見直しを行った。						
	1月	①次年度予算要求にあたり、各課において事務事業評価を行うと共に、予算査定において企画課も評価を実施。			①12月の取組を継続した。						
	2月				①今年度6月から10月までの実施状況について、議会全員協議会にて報告した。						
3月	①今年度の取組によって廃止することが決定した従来の手法による事務事業評価について、廃止し、第3期ましこ未来計画における進捗管理をもって当該評価に位置付ける旨の要綱改正を行った。また、その概要を町ホームページで公表した。										

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1四半期	事務事業評価については、昨年度までは担当課において所定の様式にて詳細に自己評価を実施してきたところではあるが、10年以上が経過した中で、評価の結果事務事業のスクラップに結びついた事例が僅少であったことから、より実効性の高い手法について検討を進めた。 次期以降では、全職員を対象に、改廃すべき事務事業について意見を募集するとともに、職員WTを編成し、改廃する事務事業について積極的に検討を進めていく。
第2四半期	第3期まじこ未来計画に基づく事務事業については、本推進シートおよび総括シートにより内部評価および外部評価が行われているため、本年度は、それ以外の事務事業についてのスクラップに向けた評価をこの取組で行うこととした。 初回の提案数は20件であり、そのうち職員WTによる評価の対象外となったものは10件あり、残りの10件に対してスクラップに係る評価を行った。初の試みということもあり少数だったため、今回の取組を踏まえ、次回にはもっと活発に提案が出ることを期待したい。 また、評価方法についても初の試みであったため、職員WTの反省意見を踏まえながら、より良い方法を模索していきたい。 今後は、評価結果に対して担当課が異議ある場合には、副町長および総務部長が意見を聴取し、提案の採否を最終的に決定していく。
第3四半期	今年度のスクラップの取組によって、職員から提案があり職員WTの評価対象となった事務事業10件のうち、7件を廃止することができた。次年度は2年目ということで、提案数の増加に期待したい。 次年度当初予算の要求および査定段階での見直しについては昨年度から引き続きの取組となるが、各課局において事務事業を見直すきっかけとなっており、次期予算案の成立段階までかけて、継続的に実施していく。
総括 (第4四半期含)	次年度当初予算の要求および査定段階での事務事業の見直しについて、予算案の成立段階までかけて実施した。 また、今年度のスクラップの取組結果について議会に報告するとともに、従来型の事務事業評価の手法を廃止し、第3期まじこ未来計画の進捗管理に一本化する旨を町ホームページで公表した。今後はスクラップが着実に実行されるよう動向を注視していくとともに、次年度に向け手法等の検討を進めていく。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けて の次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 B:改善・見直し ○ C:廃止・終了 意見・提言 採用試験申し込みが減少してきており、特に資格職は 県内自治体も苦慮しているとの事ですが、あらゆる方法 にて人材を確保して下さい。(総務課)	外部の視点を取り入れた事務事業評価の体制づくり について検討を進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	総務課							
基礎目標			5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	行政経営の最適化						
施策			民間の力を活用し、利便性の維持・向上を図る	進捗状況	100%						
関連する優先目標			—	関連するSDGs	17パートナースhip						
KPI			包括連携協定数	本年度目標値	7	現状値	12	件	対前年同期比	+2	
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI				本年度目標値		現状値			対前年同期比		
			①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果					
主な取組内容	4月	①包括連携協定を推進 ③窓口業務の一部に従事する者として、派遣業者に派遣を依頼			③税務課、住民課に職員派遣を依頼						
	5月				なし						
	6月				③高齢者支援課に職員派遣を依頼						
	7月	①包括連携協定を推進			なし						
	8月				①有限会社松廻家と包括連携協定を締結						
	9月				なし						
	10月	①包括連携協定を推進			なし						
	11月				なし						
	12月				なし						
	1月	①包括連携協定を推進			なし						
	2月				なし						
	3月				①日本生命保険相互会社宇都宮支社と包括連携協定を締結						

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①包括連携協定は担当課との情報共有に努める。 ③窓口業務の民間委託について、引き続き検討する。
第2 四半期	①包括連携協定は担当課との情報共有に努める。
第3 四半期	①包括連携協定は担当課との情報共有に努める。
総括 (第4 四半期 含)	①包括連携協定は担当課との情報共有に努める。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 今後も包括連携事業を推進して関係人口を増やすとともに、移住・定住政策を進めて下さい。(企画課)	引き続き、包括連携協定を推進する。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	企画課						
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	行政経営の最適化						
施策	民間の力を活用し、利便性の維持・向上を図る		進捗状況	100%						
関連する優先目標	—		関連するSDGs	17パートナースhip						
KPI	包括連携協定数		本年度目標値	7	現状値	12	件	対前年同期比	+2	
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果						
主な取組内容	4月	①包括連携協定の締結相手である(株)良品計画との連携事業について(以降同じ)、連携分野の見直し、具体的連携事業の実施、新たな連携事業の検討		①連携分野の見直しと今後の連携事業に関する打合せ(電話・オンライン)の実施						
	5月			①連携分野の見直しと今後の連携事業に関する打合せ(実地・電話・オンライン)の実施						
	6月			①連携分野の見直しと今後の連携事業に関する打合せ(実地・電話)の実施 ①6/17昨年度事業(オヤケコフنز)の振り返りを実施(参加者11名)						
	7月	①連携分野の見直し、具体的連携事業の実施、新たな連携事業の検討		①連携分野の見直しと今後の連携事業に関する打合せ(オンライン・電話)の実施						
	8月			①連携分野の見直しと協定書再締結に関する打合せ(電話)及び再締結						
	9月			①9月15日付で連携分野見直し後の連携協定を再締結 ①今後の連携事業に関する打合せ(対面・電話)の実施						
	10月	①連携分野の見直し、具体的連携事業の実施、新たな連携事業の検討		①12月に渋谷QWSにて開催する関係人口創出イベントにおいて、当町での暮らしや移住体験談などを第三者の立場から紹介いただくため、連携事業として、町内在住者(5名)へのヒアリングを実施						
	11月			①無印良品宇都宮インターパークビレッジ店内にて当町の情報発信を開始 ①11/3秋の陶器市会場内に、移住・定住をテーマとしたブースを連携して出展した。						
	12月			①渋谷QWSにて関係人口創出イベントを開催(参加者14名) ①今後の関係人口創出に向け、また移住促進広報誌作成用素材として、町内在住者6名にインタビューを実施						
	1月	①連携分野の見直し、具体的連携事業の実施、新たな連携事業の検討		①無印良品宇都宮インターパークビレッジ店が実施したつながる市に移住・定住ブースを出展し、アンケート調査を実施した。						
	2月			①次年度の連携分野に関しての打合せ(電話)の実施						
	3月			①次年度の連携分野に関しての打合せ(電話・対面)の実施 ①第2回オヤケコフنزフェスの実施						

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	連携分野の見直しについては、大まかな方向性が定まったため、今後は、町の課題感の共有を進め、具体的な連携事業を検討していく。 今年度の具体的な連携事業については、これまでの打合せおよび6/17の振り返りの結果を踏まえ、次期以降検討を進めていく。
第2 四半期	連携分野の見直しについては、双方での最終的な打合せを経て、協定を再締結することができた。今後は新たら連携分野に基づき、今年度の実施予定事業についての検討を進めていくと同時に、次年度以降の新規事業についての検討も進めていく。 今年度の連携事業については、移住・定住施策を中心に検討した結果、移住促進に向けた冊子等紙媒体の作成とワンストップサイトの再構築を行うこととなった。今後は、作業を進めるにあたって必要となる素材を、移住検討者や先輩移住者を対象にインタビュー等を行いながら収集していく。
第3 四半期	12/18に開催した渋谷QWSでの関係人口創出イベントでは、「益子町と考える私にとっての「ちょうど良い暮らし」って？」と題し、QWS利用者や移住検討者14名の参加があり、益子町での暮らしや移住体験談などを紹介できたほか、参加者が考える「ちょうど良い暮らし」や、益子町に移住することへの課題や魅力について様々な意見を得られた。(p.27再掲) 12/21、22に実施したインタビューでは、6名の町内在住者から様々な視点での移住・定住に関しての話を伺うことができ、今後の関係人口の創出や移住促進広報誌の作成に向けた素材を集めることができた。 これらの取組を踏まえ、今年度の連携事業を進めていくとともに、次年度以降の連携事業の検討を進めていく。
総括 (第4 四半期 含)	1/20、21に無印良品宇都宮インターパークビレッジ店で実施したつながる市に企画係も移住・定住ブースを出展しシールを貼り付けするアンケート調査と、詳細なアンケート調査の2種類を実施した。2日間にわたって多くのお客様にお立ち寄りいただき、高齢者世帯、子育て世帯、若年層世帯、単身世帯など様々な方に移住に対する意識調査を行うことができた。 今後発行予定の移住促進広報誌において、12月に実施したインタビューの内容も盛り込んだ物を作成することができた。 第2回オヤケコフンズフェスにおいては、無印良品に出店してもらっただけでなく、昨年度繋がった事業者への引き続きの声掛け、加えて新たな事業者にも声掛けをし、さらに関係人口を増加するための一助を担ってもらった。 昨年度とは違い、今年度は移住・定住の分野に関しての連携になったが、次年度も引き続き良好な関係を継続し、当町の移住・定住政策を更に効果的に実施できるよう検討を進めていく。 また、無印良品の店舗との連携を密にしていきたいという依頼があるので、打合せを重ねていきたい。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 今後も包括連携事業を推進して関係人口を増やすとともに、移住・定住政策を進めて下さい。(企画課)	総括(第4四半期含)のとおり進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	総務課							
基礎目標		5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	行政経営の最適化							
施策		デジタルガバメントを推進する	進捗状況	100%							
関連する優先目標		—	関連するSDGs	—							
KPI	行政手続の電子化数		本年度目標値	8	現状値	30	件	対前年同期比	+2		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比			
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比			
①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果								
主な取組内容	4月	①②行政手続きの電子化を進めるために、使用方法や使用環境から最適なシステムを選定し、各課と伴走して電子化を進めていく。	①外部専門アドバイザーを委嘱し、オンライン化のアドバイスと職員研修に関する委託契約を結ぶことで、電子化に向けた意識醸成を行う体制を整えた。 4/5 外部専門アドバイザーによる研修を行った。 電子化に向けたシステムの選定を行い、LOGOフォームを選定し契約を行った。								
	5月		④ましこラボにチャットGPTの業務活用についてアドバイスいただき、業務への有用性を感じた。運用にあたっての注意事項を発出し、職員も試用できるようにした。								
	6月		①6/15 DX推進を加速化せるため2人の外部人材(CDO補佐官、未来共創フェロー)を委嘱し、職員向け研修を開催した。 ①6/7、26、27にLOGOフォームの職員向け研修会を行った(参加者66名)								
	7月	①②行政手続きの電子化を進めるために、使用方法や使用環境から最適なシステムを選定し、各課と伴走して電子化を進めていく。	①7/6デジタル化推進のために、NTT東日本とデジタル化支援員派遣協定を締結し、1名の外部人材を委嘱した。								
	8月		①10月初旬より住民票や税証明のオンライン申請が行えるよう、毎週担当課と打ち合わせを行うこととした。 ②住民課より、かんたん窓口の説明会を開催。								
	9月		①9月より犬の死亡届がオンラインで手続き開始した。 ①既存のコンビニ交付に加え、一部の税証明と住民票をオンライン申請(請求→郵送)できるよう、制度設計を行った(10/10開始予定)。								
	10月	①②行政手続きの電子化を進めるために、使用方法や使用環境から最適なシステムを選定し、各課と伴走して電子化を進めていく。	①10/10より、「住民票の写し」や「所得証明書」「課税証明書」などの税証明書のオンライン請求の手続き開始した。								
	11月		④AI、RPAの活用について、職員が手作業で行っている業務を自動化する”RPA”の導入や手書きの申請書を文字データ化する”AI-OCR”の導入を検討し、次年度事業化に向けて動き始めた								
	12月		④前月検討した”RPA””AI-OCR”事業について、財源となる補助金の事前申請を行った。								
	1月	①②行政手続きの電子化を進めるために、使用方法や使用環境から最適なシステムを選定し、各課と伴走して電子化を進めていく。	なし								
2月	⑤町ホームページ上でチャットボットを実装した(2/21)。										
3月	④”RPA””AI-OCR”事業について、財源となる補助金が採択										

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①④行政手続きの電子化に向けて、他自治体でも実績のあるPublic dots&Companyとの間で、オンライン化に向けたアドバイザー業務と職員研修業務を委託した。職員研修については、自ら進んで電子化を行うように意識醸成を主とした内容とした。 次期以降も引き続き自ら、今の業務の進め方を変え、電子化も行っていくという意識変革を行っていく。 また、電子化のシステム選定としては、今回採用したLOGOフォームの研修会を6月に3回行い、他自治体での活用事例や操作の簡単なシミュレーションを行い、電子化へのキッカケづくりとしたり、またチャットGPTについては運用ルールを取り決め、その中で職員各自が自分の業務に活用できるか検討してもらうこととした。 次期以降も引き続き最適なシステムを選定や、選定したシステムの職員への習熟度を高めていく。
第2 四半期	①行政手続きの電子化の実装として、前期において採用したLOGOフォームの活用について、各課と伴走をしながら進めていった。LOGOフォームについては、専門の知識なく職員が作成可能な「ローコードツール」と呼ばれるもので、DX推進係がとりまとめることなく、各課でフォームを作成していき、作成ができる職員を増やすことで、DX人材育成を行っていくこととする。 KPIの指標としては行政手続きの件数ということで、今期は+1件のみでしたが、LOGOフォームによるオンラインアンケートや出席報告などを合わせると+51件となった。 今後も小さなところから電子化、オンライン化を進めていく。
第3 四半期	①行政手続きの電子化の実装として、9月より検討していた住民票や一部の税証明のオンライン申請について、LoGoフォームの機能である、マイナンバーカードによる公的個人認証及びクレジットカードによるオンライン決済を活用し、10/10より手続きを開始した。 また、オンライン化を含めDXの事業やDXを身近に感じていただくため広報ましこ11月号より毎月連載をスタートさせた。今後は本連載を含め広報を強化し、利用拡大を図っていきたい。 ④パソコンを使って転記するなど単純な(入力)作業はRPAを使い自動化することができる。今回RPAの活用にあたり、7月に委嘱したデジタル化支援員と、RPA化することでメリットの大きいものを大まかに選定した上で事業化を行うために、原課へのアンケート及び聞き取りを行った。合わせてその財源となるデジタル田園都市国家構想交付金の交付申請の事前申請を行った。
総括 (第4 四半期 含)	④”RPA”AI-OCR”については、補助金の採択を受けて、次年度に向けて事業構築を行っていく。 次年度については、まずはRPA等についての説明会を開き、詳細ヒアリングなどを経て、RPAを実装していく業務を選定していく。 また、次年度については、デジタル化を推進するとともに、「誰一人取り残さない、町民に優しいデジタル化」とし、デジタルデバйд(情報格差)について、高齢者向けスマートフォン教室を開催するなど対策を講じていく予定。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 行政手続きの電子化が進んできました。今後は施策にあるように「誰一人取り残さない、町民に優しいデジタル化」を推進して下さい。	施策にあるように「誰一人取り残さない、町民に優しいデジタル化」に向け、高齢者向けスマートフォン教室の開催を含めたうえで、行政手続き等のデジタル化を推進していく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	総務課						
基礎目標		5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	行政経営の最適化						
施策		幅広い視野を持つ職員を育成する	進捗状況	100%						
関連する優先目標		—	関連するSDGs	—						
KPI		「職員に対する住民満足度」の割合	本年度目標値	83	現状値	82.4	%	対前年同期比	△ 0.6	
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果					
主な 取組 内容	4月	①さまざまな職員研修を通じ、職員の育成を図る ②任期付職員の採用について、必要に応じ検討する ③人事評価制度を通じ、資質の向上を図る			①職員研修の実施 0件 ③各課において目標編成表の作成					
	5月				①職員研修の実施 8件 18人受講 ③個人目標の設定、目標設定面談の実施					
	6月				①職員研修の実施 8件 22人受講					
	7月	①さまざまな職員研修を通じ、職員の育成を図る ②任期付職員の採用について、必要に応じ検討する ③人事評価制度を通じ、資質の向上を図る			①職員研修の実施 12件 41人受講					
	8月				①職員研修の実施 4件 15人受講					
	9月				①職員研修の実施 5件 15人受講 ③中間面談を実施					
	10月	①さまざまな職員研修を通じ、職員の育成を図る ②任期付職員の採用について、必要に応じ検討する ③人事評価制度を通じ、資質の向上を図る			①職員研修の実施 4件 19人受講					
	11月				①職員研修の実施 3件 9人受講					
	12月				①職員研修の実施 1件 2人受講 ①ハラスメント予防研修 122人受講					
	1月	①さまざまな職員研修を通じ、職員の育成を図る ②任期付職員の採用について、必要に応じ検討する ③人事評価制度を通じ、資質の向上を図る			①職員研修の実施 1件 3人受講					
	2月				②任期付職員(陶芸美術館学芸員) 1名採用					
	3月				③フィードバック面談(各課)実施					

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期（第4四半期は次年度）以降の改善点等
第1 四半期	①引き続き計画的に研修を実施 ②引き続き計画的な採用を検討 ③評価制度に対する疑問点等に対処していく
第2 四半期	①引き続き計画的に研修を実施。 ②引き続き計画的な採用を検討 ③評価制度に対する疑問点等に対処していく
第3 四半期	①引き続き計画的に研修を実施。 ②引き続き計画的な採用を検討 ③評価制度に対する疑問点等に対処していく
総括（第4 四半期含）	①引き続き計画的に研修を実施。 ②引き続き計画的な採用を検討 ③評価制度に対する疑問点等に対処していく

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 ○ B:改善・見直し C:廃止・終了 意見・提言 今後も職員の育成は計画的に行って下さい。	引き続き、幅広い視野を持つ職員を育成する。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【計画・実施状況シート】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	企画課						
基礎目標		5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	協働のまちづくり						
施策		持続可能な地域社会づくりの推進	進捗状況	100%						
関連する優先目標		2「住みたいまち」	関連するSDGs	17パートナースhip						
KPI	地区別戦略策定数		本年度目標値	1	現状値	0	件	対前年同期比	±0	
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果						
主な取組内容	4月	①人口の分析結果を多くの地域住民と共有するとともに、地区の区分方法の検討・決定 ②モデル地区での地区別戦略策定に向けた、地域課題の話し合いの場づくりの支援、事業成果の町民等への共有、事業推進体制等の検討		①②(一社)持続可能な地域社会総合研究所と地区別戦略策定支援事業に係る打合せを実施。						
	5月			①②打合せの実施 町長・副町長を交え、同研究所と打合せを実施。						
	6月			①②同研究所と打合せを実施。 ①②まちづくり懇談会(小泉分校地区、サヤト)での資料配布 事業の成果(人口推計結果等)と今後の方向性等について、参加者に資料を配付し、情報共有した。						
	7月	①人口の分析結果を多くの地域住民と共有するとともに、地区の区分方法の検討・決定 ②モデル地区での地区別戦略策定に向けた、地域課題の話し合いの場づくりの支援、事業成果の町民等への共有、事業推進体制等の検討		①②まちづくり懇談会(新町、下大羽、上町・東町)での資料配布と情報共有 ②地域課題の話し合いの場として、地域おこし協力隊およびOB・OGとの意見交換を実施(第1回)						
	8月			①②まちづくり懇談会(上大羽、星の宮)での資料配布と情報共有及び新福寺自治会長との意見交換 ②地域課題の話し合いの場として、地域おこし協力隊およびOB・OGとの意見交換を実施(第2回) ①今年度分の人口等データを研究所に提供						
	9月			①②まちづくり懇談会(上山)での資料配布と情報共有 ①②同研究所と打合せを実施。						
	10月	①人口の分析結果を多くの地域住民と共有するとともに、地区の区分方法の検討・決定 ②モデル地区での地区別戦略策定に向けた、地域課題の話し合いの場づくりの支援、事業成果の町民等への共有、事業推進体制等の検討		①②まちづくり懇談会(本郷・松本・大郷戸、風戸)での資料配布と情報共有 ②益子町自治会長連絡協議会会長が所属する新福寺自治会を対象に、「暮らしの手引き」・「コミュニティ電子マップ」の試験的作成に着手 ②地域の新たな担い手として、元地域おこし協力隊が本事業の推進に参画した。						
	11月			①②まちづくり懇談会(小宅東)での資料配布と情報共有 ②「暮らしの手引き」・「コミュニティ電子マップ」の試験的な作成を進めるにあたり、関係職員説明会を開催 ①②モデル地区候補として、旧大羽小学校区での話し合いの場づくりに向け、関係自治会長に趣旨説明を開始						
	12月			①②まちづくり懇談会(青田)での資料配布と情報共有 ①②旧大羽小学校区での話し合いの場づくりに向け、関係自治会長への趣旨説明・日程調整を実施、日程を確定						
	1月	①人口の分析結果を多くの地域住民と共有するとともに、地区の区分方法の検討・決定 ②モデル地区での地区別戦略策定に向けた、地域課題の話し合いの場づくりの支援、事業成果の町民等への共有、事業推進体制等の検討		①②旧大羽小学校区での話し合いの場づくりに向け、関係自治会長への事前ヒアリングを実施。また、旧山本小学校区での開催に向け、関係自治会長に打診。						
	2月			①②2/17に旧大羽小学校区での話し合いを開催。各自治会から自治会役員や育成会、各種団体役員など24名が参加。その様子をまとめた情報紙「大羽かわらばん」を広報ましこ3月号の配布に合わせ、地区内全戸に配布。また、「暮らしの手引き」の発行に向け取材を実施。						
	3月			①②旧大羽小学校区の各自治会の「暮らしの手引き」の作成に向け取材を実施。また、取材の途中経過の情報を共有するため、「大羽かわらばん第2号」を広報ましこ4月号の配布に合わせ、地区内全戸に配布。						

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	コロナ禍により多大なる影響を受けた地域コミュニティの現状に合った事業展開ができるよう、今期は事業の方向性や具体的行動、スケジュールについて、(一社)持続可能な地域社会総合研究所と検討を進めた。次期以降、町民等に向け情報共有を進め機運醸成を図ると共に、地域おこし協力隊へのヒアリングを皮切りに、地域の担い手の掘り起しを進める。また、地域課題の話し合いの場づくりの支援に向け、工程や具体的手法を検討していく。
第2 四半期	まちづくり懇談会において、参加者に資料を配布し意識醸成を進めた。今後も同様に意識醸成に努めていく。 また、地域おこし協力隊へのヒアリングを通じ、地域課題の話し合いと地域の担い手の掘り起しを行った。今後は人材の確保・育成を進めていくとともに、人材の地域での役割や在り方について、地域住民の意向も確認しながら検討を進めていく。 第3四半期以降では、持続可能な地域づくりに向けた具体的な取組として、「暮らしの手引き」や「コミュニティ電子マップ」づくりを試験的に行い、横展開の足掛かりにするとともに、地域づくりに関係する部署の職員との意見交換を行う。また、地域課題の話し合いの場づくりを進めていく。
第3 四半期	「暮らしの手引き」・「コミュニティ電子マップ」の試験的作成に着手することができた。今後は試作品を多くの地域に共有し、取組の横展開を図るとともに、地域活動の活性化につなげていく。また、試験的作成にあたり、町内在住の元地域おこし協力隊の参画を得ることができ、本事業の自走に向けた足掛かりとすることができた。 関係職員説明会では、本事業を進めるうえでの行政としての課題を共有することができた。課題を踏まえ、今後の事業展開について検討していく。 地域課題の話し合いの場づくりについては、第1弾の開催が決まったことから、有益な場となるよう実施方法について研究所と詳細な検討を進めるとともに、第2弾、第3弾の開催に向け、準備を進めていく。
総括 (第4 四半期 含)	地域課題の話し合いの場づくりの第1弾として、旧大羽小学校区での地域懇談会を開催することができた。自治会・育成会・その他団体の役員などが参加し、各自治会からおおむね同数、計24名の参加があった。事後に実施したアンケート調査結果では、「勉強になったことはあったか」という問いに対し、とてもあった4名、あった16名であり、また「今後、大羽地区全体での話し合いの機会を広めていくべきか」という問いに対し、とても思う6名、思う14名であった。そのほか、育成会役員や参加者同士の新たなつながりが生まれるなど、一定の成果があった。 また、町内在住の元地域おこし協力隊の参画により、「暮らしの手引き」の作成に向けた取材を進めることができた。さらには、話し合いの場の様子や暮らしの手引きの作成経過を地区内の方々に情報共有するための「大羽かわらばん」を2月から毎月発行することができた。 今後は旧大羽小学校区の動きが途切れることなく進んでいくような支援のありかたについて検討するとともに、次年度前半に旧山本小学校区、後半には旧小宅小学校区での取組に着手できるよう進めていく。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 B:改善・見直し ○ C:廃止・終了 意見・提言 旧大羽小学校区での地域懇談会を開催され一定の成果があったとの事で、今後は他の自治会に水平展開を計って下さい。	旧大羽小学校区の事例を参考に、自治会長等への事前ヒアリングなど、自治会の情報を再整理し、スムーズに話し合いの場づくりができるよう準備を進めていく。

第3期ましこ未来計画推進シート

R5(2023)

シート1【 計画・実施状況シート 】

シート1【 計画・実施状況シート 】			課局名	生涯学習課						
基礎目標		5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	協働のまちづくり						
施策		町民活動への支援	進捗状況	100%						
関連する優先目標		—	関連するSDGs	17パートナースhip						
KPI	町民活動団体データベース登録団体数		本年度目標値	15	現状値	5	団体	対前年同期比	+5	
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
KPI			本年度目標値		現状値			対前年同期比		
		①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果					
主な取組内容	4月	①町民団体やボランティア団体の情報の集約 ①先進事例の情報収集			①町民団体やボランティア団体の情報の収集					
	5月				①町民団体やボランティア団体の情報の収集					
	6月				①町民団体やボランティア団体の情報の収集					
	7月	①町民団体やボランティア団体の情報の集約 ①先進事例の情報収集			①町民団体やボランティア団体の情報の収集					
	8月				①町民団体やボランティア団体の情報の収集					
	9月				①町民団体やボランティア団体の情報の収集 ①情報収集方法の検討					
	10月	①町民団体やボランティア団体の情報の集約 ①先進事例の情報収集			①町民団体やボランティア団体の情報の収集 ①情報収集方法の検討					
	11月				①町民団体やボランティア団体の情報の収集 ①情報収集方法の検討					
	12月				①町民団体やボランティア団体の情報の収集 ①情報収集方法の検討					
	1月	①町民団体やボランティア団体の情報の集約 ①町民活動団体等の紹介			①町民活動団体等の情報提供依頼 庁内各課局、関係団体					
	2月				①町民活動団体等の情報提供報告 30団体 ①町民活動団体等のホームページ掲載 5団体(生涯学習課関連団体)					
	3月				①町民団体やボランティア団体の情報の収集					

シート2【 四半期検証シート 】

	③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等
第1 四半期	①関係機関と連携し、町民団体やボランティア団体等の情報収集が必要である。また、先進事例等を参考にし、登録する団体の基準等を明確化する必要がある。
第2 四半期	①関係機関と連携し、町民団体やボランティア団体等の情報収集が必要である。県が毎年発行しているボランティア活動情報便覧が参考資料となるため、今後、情報の収集方法などについて県に確認を行う。
第3 四半期	①町民団体やボランティア団体等の情報収集方法及び内容の検討を行った。第4四半期において、各課及び関係機関に団体の情報提供について依頼する予定。
総括 (第4 四半期 含)	①庁内各課局及び関係団体に町民活動団体の情報提供を依頼し、結果30団体の報告があった。今後は、提供のあった団体に対し、活動内容やホームページの掲載内容等の確認を行う。また、町ホームページ内に紹介ページを作成し、第1段階として生涯学習課の関連団体である5団体を掲載した。

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
総括	継続性について A:このまま継続 B:改善・見直し ○ C:廃止・終了 意見・提言 30団体の情報を確認し、生涯学習関連の5団体を町のHPに掲載したとの事で、今後も各団体と連帯を図り活動を支援して下さい。	関係部署団体の方が生涯学習関連団体より多いことから、関係部署と連携を図り、活動を支援していく。